

標準様式 6-2 (工事)

(第1回 変更) 契約の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和7年3月18日																										
契 約 業 者	フジタ道路(株)首都圏支店																										
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区晴海一丁目8番10号																										
工 事 の 名 称	R5国道17号上武道路田口地区改良舗装その2工事(第1回変更)																										
工 事 場 所	自)群馬県前橋市関根町 至)群馬県前橋市田口町																										
工 事 種 別	アスファルト舗装工事																										
工 事 概 要	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容でアスファルト舗装工事を行うものである。 <table> <tr><td>舗装</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>道路土工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>地盤改良工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>舗装工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>排水構造物工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>縁石工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>防護柵工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>標識工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>区画線工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>道路附属施設工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>橋面工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>構造物撤去工</td><td>1 式</td></tr> <tr><td>仮設工</td><td>1 式</td></tr> </table>	舗装	1 式	道路土工	1 式	地盤改良工	1 式	舗装工	1 式	排水構造物工	1 式	縁石工	1 式	防護柵工	1 式	標識工	1 式	区画線工	1 式	道路附属施設工	1 式	橋面工	1 式	構造物撤去工	1 式	仮設工	1 式
舗装	1 式																										
道路土工	1 式																										
地盤改良工	1 式																										
舗装工	1 式																										
排水構造物工	1 式																										
縁石工	1 式																										
防護柵工	1 式																										
標識工	1 式																										
区画線工	1 式																										
道路附属施設工	1 式																										
橋面工	1 式																										
構造物撤去工	1 式																										
仮設工	1 式																										
工 期 (自)	令和6年4月1日																										
工 期 (至)	令和7年3月24日																										
変 更 前 の 契 約 金 額	259,380,000 円(税込み)																										
変 更 金 額	111,320,000 円(税込み)																										
変 更 後 の 契 約 金 額	370,700,000 円(税込み)																										

変 更 理 由	1. 道路土工 現地精査の結果、路床盛土の施工数量に変更が生じたため、路床盛土工（ICT）を減工する。 2. 地盤改良工 現地精査の結果、現況の路床土においてCBRが基準値未満であったため地盤改良の必要が生じたため、地盤改良工を追加する。 3. 舗装工 現地精査の結果、当初特記仕様書第34条第3、4項に伴い、ICT施工技術を活用したためICT舗装に変更及び、舗装数量に変更が生じたため、アスファルト舗装工を増工する。 4. 排水構造物工 現地精査の結果、管渠型側溝及び自由勾配側溝の施工数量に変更が生じたため、側溝工を増工する。 5. 縁石工 現地精査の結果、歩車道境界ブロックの施工数量に変更が生じたため、縁石工を増工する。 6. 防護柵工 現地精査の結果、中央分離帯で施工する仮設ガードレール基礎について、購入品を用いて施工する必要が生じたため、仮設防護柵工を増工する。 7. 標識工 小型標識工について、数量精査（増）する。 8. 区画線工 区画線工について、数量精査（増）する。 9. 道路付属施設工 現地精査の結果、拡幅範囲に信号機及び光ケーブルが影響しており移設する必要が生じたため、信号設備工及び光ケーブル移設工を追加する。 10. 橋面工 現地精査の結果、当初暫定形だった伸縮装置について完成形に変更する必要が生じたため、橋面工を追加する。 11. 構造物撤去工 現地精査の結果、当初未計上であった影響区間の鉄鋼スラグの撤去を行うため、大型土のう工を追加する。 12. 仮設工 上記工種増工・追加事項に伴い、交通管理工を増工する。 13. 共通仮設費 1) 建設機械運搬費として、運搬費を追加する。 2) 地こしらえに要する費用として、準備費を追加する。 3) 安全施設等費用として安全費を増工する。 4) 土質等試験費、防護柵非破壊試験費、鉄筋探査・引張強度試験費、施工調査費、システム初期費（ICT）、保守管理費（ICT）、諸経費動向調査費、遠隔臨場に要する費用、3次元起工測量・3次元設計データの作成費用、3次元出来形管理に要する費用、BIM/CIM活用費、図面作成費、道路工事完成図書作成費、全国道路施設点検データベース登録費、道路橋維持管理の費用として、技術管理費を追加する。 5) 快適トイレに要する費用として、営繕費を追加する。 14. 工期 工期については、延伸しないものとする。
----------------	---